

令和3年1月19日（火）14:10 知事臨時記者会見

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス（変異株）の患者の発生を踏まえた静岡県の対応
—「感染拡大緊急警報」の発令と感染防止対策のより一層の徹底—

1. 変異株の患者の発生

- ・ 1月18日、厚生労働省より、「新型コロナウイルス感染症の患者等について、国立感染症研究所で検査したところ、英国において報告された変異した新型コロナウイルス感染症（変異株）が3例確認された。」と発表されました。3名の患者は、居住地が静岡県であり、英国滞在歴や英国滞在歴のある患者等との接触歴は確認されていません。
- ・ これまでの情報により、
 - ① 静岡県内で発生した3人の変異株の感染者については、濃厚接触者が特定されており、不特定多数との接触は確認されていない
 - ② 変異株であっても、個人の基本的な感染防止対策はこれまでと変わらないことから、特別の追加的な行動制限を行う必要はないと考えています。
- ・ しかし、新たな事象であり、まだ情報が不足していることから、国のモニタリング等による追加的情報が明らかになるまでの間は、当面の緊急対応として、感染防止対策をこれまで以上に徹底するとともに、医療提供体制をさらに強化する必要があります。

2. 変異株の特性とそれを踏まえた対応

- ・ 英国由来の変異株については、日本での発症例が少ないため、感染特性に関する情報が限られています。英国の事例では、重症化率が高まるかについては不明ですが、これまでよりも感染力が高い、すなわち、うつし・うつりやすくなることが報告されています。
- ・ 日本でも同様の傾向があるとすれば、これまでよりも感染力が高いため、感染者数の増加が加速し、それが入院者数や死

者数の増加の加速につながるおそれがあります。感染が爆発的に増加すると、短期間で医療提供体制が崩壊に至り、コロナ患者のみならず、通常の医療においても救える命が救えなくなる可能性があります。

- ・このため、これまで以上に県民の皆様お一人お一人に感染防止対策を徹底していただき、感染者数を抑制するとともに、医療提供体制をさらに強化する必要があります。

3. 「感染拡大緊急警報」の発出と感染防止対策のより一層の徹底

- ・静岡県は、1月18日現在の病床の占有率が県全体で46.3%、東部においては67.4%であり、厳しい状況が続いています。ここ数日は、1週間前と比べて新規感染判明者が減少しているため、人口10万人あたりの1週間の新規感染判明者は15人を下回っていますが、高い状態は続いており、これが医療提供体制への負担を増大させています。
- ・変異株の日本国内での感染特性は明らかではありませんが、仮に英国の事例と同様に変異株の感染力が高い場合には、これまでと同じ行動では、感染者数の増加が加速し、医療提供体制の危機となります。
- ・しかし、感染力が高いとしても、感染しやすい行動や場面は同じです。正しく恐れ行動することが重要です。もっとも重要な感染防止策は、感染リスクが高い行動の回避をこれまで以上に徹底して行なうことです。
- ・よって、本日「感染拡大緊急警報」を発令します。
- ・県民の皆様には、これまでの感染拡大防止のご努力に感謝申し上げた上で、感染防止対策をより一層徹底するため、1月14日に発表した、以下の行動の徹底を再度かつ強くお願いいたします。

- ① 3密を避けるなどの基本的な感染防止対策を徹底する。
- ② 県境を越えた移動は自粛する。県外からの訪問者に対しても、自粛を要請する。緊急事態宣言地域への通勤・通学者は移動の7割削減を目指す。
- ③ 県内においても不要不急の外出を控えるなど、できる限り外出機会を減らす。
- ④ 人と2m以内に接する場合には、必ずマスクを着用する。
- ⑤ 同居の家族以外については、飲食店だけでなく、職場の休憩

- 室なども含め、会食（会話をしながらの食事）を行わない。
- ⑥高齢者など重症化しやすい方のいる家庭では、家庭内感染を避けるため、同居家族であってもマスクの着用、十分な換気、食事を別に食べることなどの感染防止対策をとる。
 - ⑦最近のクラスター発生店舗においては感染防止対策が徹底されていなかったことを認識し、飲食店等においては、改めて、各業種組合のガイドライン等に基づき、感染防止対策を徹底する。
 - ⑧受験シーズンの中、外出せざるを得ない受験生においては、感染防止対策を徹底する。

4. とりわけ強くお願いしたいこと

- ・3. で述べたことは全て徹底いただきたいのですが、会食（会話をしながらの食事）の回避については、未だ十分ではありません。当分の間、会食の回避を意識して徹底してください。とりわけ、家族・親族間や友人間、あるいは、酒を飲んでいる時は感染防止対策が甘くなりやすいので十分注意してください。

(注)

- ①感染していても無症状の人や発症前2～3日間の感染力がある人から、本人も相手も知らず知らずの感染が広がる。
- ②静岡県においては、首都圏とは異なり、家庭内や職場内あるいは友人内で感染者とは知らずに会食したことによる感染が広がっている。
- ③家族・親族間や友人間、職場内同僚間では、感染防止対策が甘くなりがちである。
- ・若い成人など、対人交流が活発な人々が感染し、家族、友人に広げるといふ事例が多いと言えます。個人の慎重な行動が大切な家族や友人を感染から守り、医療提供体制が維持され、救える人の命が救えます。すなわちあなたの行動が人の命を救える、献身的な奮闘をされている医療関係者の負荷を減らせるということを、ぜひとも心にとめてください。

5. 医療提供体制の強化

- ・令和3年1月14日付の「県内での感染拡大を踏まえた今後の対応方針」の「2 対応方針（6）医療提供体制の確保」に示した取り組みを加速します。

6. 検査の拡充

- ・厚生労働省は、「現時点においては、変異株の面的な広がりがあるとは考えていないが、静岡県の地域で確認されており、引き続きモニタリングを強化したい。」としています。静岡県としても、国や国立感染症研究所が行うモニタリングの強化に協力していくとともに、今後とも積極的疫学調査やPCR検査等を実施し、感染の連鎖を抑え込みます。

7. 誹謗中傷や差別的対応の防止

- ・現時点の変異株の感染者については、濃厚接触者が特定されていることから、この方々から感染が広がる可能性はありません。変異株の感染者を特定する行動や、感染された方や医療従事者への、心無い誹謗中傷や差別的対応という行為は決して行わないでください。

8. 局面沈静化に向けた県民の一致団結

- ・すでに県民の皆様には、精神的にも経済的にも大きな影響が出ています。しかし、東西両方の隣県に緊急事態宣言が発出された上、英国由来の変異株による発生が確認されたことから、県民の皆様の不安はますます高まっていると思います。
- ・本県は何としても爆発的な感染拡大を抑制しなければなりません。
- ・変異株であっても個人の基本的な感染防止対策はこれまでと変わりません。必要なことは、対策をより徹底して行うことです。
- ・変異株についての追加的な情報が明らかになるまでの間、まずは、県民が一致団結して、この危機を乗り越えていく必要があります。県民の皆様のご協力をお願い申し上げます。
- ・県としては、変異株に関する情報収集に努め、随時、迅速かつ適切な対応を取ってまいります。